

# 国民年金のお知らせ

## ◎20歳になったら国民年金に加入を

国内に住所がある20～59歳の方は、国民年金への加入が義務付けられています(厚生年金に加入している方を除く)。

平成30年度の保険料は月額1万6340円です。

経済的な理由で保険料の納付が困難な方には、納付が免除(全部または一部)・猶予される制度があります。また、学生で納付できない方には、納付が猶予される学生納付特例制度があります。希望する方は、市役所年金係または東部出張所で申請してください(いずれも所得制限あり)。

## ☆詳しくは、年金係へ。

◎**障害のある方には**  
20歳になる前の病気やけがが原因で、20歳に達したときに一定程度の障害のある方は、請求により障害基礎年金が受けられます。

なお、本人に所得があるときは、その金額に応じて支給が制限される場合があります。

☆詳しくは、年金係へ。

## ◎老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付

日本年金機構から、平成30年中の年金の支払い総額や源泉徴収額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。所得税や市・都民税の申告をする際に必要

ですので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金などは課税対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

☆詳しくは、ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165、または、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

## ◎国民年金保険料収納業務の民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていらっしゃる方の電話・文書・戸別訪問による納付案内や保険料の収納業務について、次の民間事業者に委託しています。

◇事業者 日立トリプルウィ  
ン・NTT印刷共同企業体  
☎0120-111-231

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

0120-111-231

042-523-0352

042-523-0352

042-523-0352

042-523-0352

## 1月の相談

☎は予約制/相談は無料  
1日～3日、14日は休み

相談場所：市役所内相談室/予約は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

法律相談 ☎	7日(月)・8日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 18日(金)・21日(月)・24日(木)の午前9時～正午 19日(土)の午後2時～5時10分 23日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談 ☎	10日(木)の午後1時30分～4時30分
人権身の上相談 ☎	28日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談 ☎	15日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等) ☎	9日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの相談 ☎	16日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談 ☎	22日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

オンブズパーソン相談 ☎	9日(水)・23日(水)の午前9時～正午、11日(金)・25日(金)の午後1時30分～4時30分 ※市政などに関する苦情の相談 (オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)
税務相談 ☎	11日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係 ☎544-5111(代))
創業ワンストップ窓口相談 ☎	17日(木)の午後1時～5時 (産業振興係 ☎544-5111(代))
精神保健福祉一般相談 ☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係 ☎544-5111(代))
女性悩みごと相談 ☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画担当 ☎544-5130)
就学相談 ☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※心身の発達に心配のあるお子さんの就学相談 (特別支援教育係 ☎544-5111(代))
ひとり親・女性相談 ☎	平日の午前8時30分～午後5時 (ひとり親・女性支援担当 ☎544-5111(代))

※表以外の相談は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

相談場所：あいぽっく/予約は、子育て世代包括支援センター ☎543-7303または地域保健係 ☎544-5126へ。

育児相談	16日(水)の午前9時10分～10時30分 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。	子育て世代包括支援センター
助産師相談 ☎	木曜日の午前9時20分～正午	地域保健係
にんしんSOS相談	平日の午前8時30分～午後5時	
保健栄養相談 ☎	18日(金)の午前9時15分～正午	地域保健係
女性医師による女性の健康相談 ☎	24日(木)の午後1時30分～3時30分	
こころといのちの相談	平日の午前8時30分～午後5時 (予約した方を優先)	

### その他

教育相談	平日の午前9時～午後5時 (教育相談室(昭和町分室内) ☎541-4445)
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル ☎543-7633》
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 《AKISHIMAキッズナー ☎0120-678-044》
子育て相談	平日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター ☎543-9046) 平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) ☎543-6716) 平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) (子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園内) ☎541-2277)
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活センター ☎544-9399)
あきしま雇用・労働相談	12日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター (産業振興係 ☎544-5111(代))
認知症初期相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 (介護福祉課 ☎544-4148)
福祉法律相談 ☎	11日(金)・18日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく (地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内) ☎544-0388)